

定舜上人



定舜上人像 『稿本 定舜上人記』より

## 序

怖るべき先駆者である

上人は明治になり赦免になるも

愛した天草に残り天草で没す

生ある時 弟子たちにより記念碑を建立され 後墓と

なる

墓には多くの弟子の名が刻まれている

如何に慕われたかの証左だ

この碑は 信福寺墓地にある

上人が開いた塾臨川庵跡にも碑が残る

山中にある苦むしているのが残念だ

更に村人は 上人のふるさとともに石碑を贈つて いる  
石碑の運送だけでも三年余がかかつたという

墓石に刻まれた上人の歌

雲となり雨ともなりし旅の空

むかへたまへよ南無阿弥陀仏

その中で天草を「宝島」と称している

今天草は宝島と称しているが 上人の宝島は百年以上  
も前だ

天保三年（1832）  
智恩院高僧定舜上人が天草に流されてきた  
上人三十三歳のことであつた  
定舜上人は尾張の人  
現在で言うところの冤罪だ  
つまり一般の悪流人とは異にして 徳ある流人である  
従つて村人に慕われ塾を開き村人子弟の教育に尽くす  
流人とはいえ各地に旅をする自由も与えられていた  
幕府も負い目を感じていたのだろうか

上人は恐らく天草史上初と思われるPR文

「天草郡略志」も記す

この歌に 上人に対する村人の敬愛と  
村人に対する上人の愛情が込められているという

## 微罪で遠島 定舜上人

江戸時代の刑罰のひとつに「遠島」つまり島送りがあった。遠島といふと、八丈島などが浮かぶが、なんと我が天草も流人の島であった。

また流人といえば極悪非道というイメージがあるが、中には無実に近い罪で流された高徳のお坊さんもいたのである。

定舜上人がその一人である。

定舜上人といつてもほとんどの人は知らないと思う。

その上人を知る資料は上人の生まれ故郷の人、宮地信義氏が著した『稿本 定舜上人記』が唯一のものであろう。この書は稿本というように、いづれ正式に出版する予定でとりあえず出版したもの（筆者諸言）で、ガリ版刷りの非売品である。発行は昭和七年十一月二十五日。ちなみにこの日は上人の命日である。

そのためこの書を目にするのはほとんど不可能であるので、この書を元に簡単に上人について記してみたい。

最初にお断りしておくが、宮地氏の文章は昭和初期のものであるのでやや難解である。したがって基本的には原文によるが、筆者の責に於いて平易に書き換えたり改変したり付け加えたりした。また宮地氏は上人を尊敬する立場から、上人に対して敬語を用いておられるが、ここ

では歴史上の人物として、常文で表した。したがって宮地氏の原文とやや異にするところも所も多いがその点はお許し願いたい。

### 定舜上人 生い立ちから 異例の出世まで

上人は享和元年（1801）、現在の愛知県江南市尾崎に生まれた。誕生の月日は不明である。父は脇田喜左衛門。上人は三男であった。

脇田家は伊勢北畠氏の家臣で、主家が没落した後その家臣たちが江戸や三河、尾張、薩摩などに分散した中で、脇田氏は尾張の尾崎村へ流れて土着したものという。上人の曾祖父の時である。

尾崎村に土着後脇田家は隆盛を極め、村内の名望家となつた。

伯父の梅花、叔父の周亭の二人は出家し僧となつている。

上人は幼名を米吉といい、自然を共にすくすくと成長したが、三男である故いつまでも生家に留まることはできず、14歳の時上京し叔父の大仙寺住職月亭上人の元に寄寓した。月亭和尚は知恩院との縁があり、その関係で上京翌年の文化十二年（1815）五月九日、華頂王宮

に於いて剃髪得度され僧への第一歩を歩み始めた。

文政元年（1818）になり、修業のため江戸へ下り芝増上寺に入った。この寺で教誉大僧正の下で五重加行を行い、さらに翌年同山賛誉大僧正の座下で宗戒両脈を習得し学徳大いに進んだ。5カ年の江戸での修業を終えた上人は文政五年（1822）京へ帰った。

翌年には賜香上人の綸命を蒙り、文政七年には華頂山知恩院に於いて迎誉大僧正の座下で布薩戒を相承し、多年の修業が実り華頂宮家へ仕える。

この五重加行や宗戒両脈、布薩戒などと言われても何のことかよく分からぬが、つまりはかなり難しい仏学の修業を積んだという事である。

文政八年（1825）には、東府使節として江戸へ下り将軍家斎に対して使者の役目を果たす。時に上人わずか25歳。上人得意の絶頂であった。

文政十二年（1829）には勅許を得て宮家住侶に昇進、清淨香院を開基した。そして同年29歳で法眼に叙せられ、翌年には権少僧都に昇進した。さらに翌天保二年（1831）に権大僧都に任せられた。

なお文政十三年（1830）三月三日、石井中納言行宣卿の猶子となつた。

宗教界に於いても現俗と変わらず身分社会であつたが、仏教界では封建の一般社会と違い、実力のあるものが昇進できる社会であつたのだろう。とはいえ上人の余りに早い榮達は異例のことであり、これが流人という彼の生涯を決定づける動機となつた。

上人の蹉跌は仏教界、それも浄土宗の一分野であつたが、もし人々の暮らしに直結する政治の分野でのことであつたなら、上人を罪に陥れた姦計は、大きな社会の損失であつたことは容易に想像できる。

さて上人と言う称号であるが、どんな人が上人と呼ばれるのだろうか。

ウイキペディアには次のように書かれている。

僧綱の僧位相当表  
(ウィキペディア)

僧位	僧官
法印大和尚位	大僧正
	僧正
	権僧正
法眼和尚位 法眼和上位	大僧都
	権大僧都
	少僧都
	権少僧都
法橋上人位	大律師
	律師（中律師）
	権律師

上人（じょうにん）とは、仏教における高僧への敬称であり称号。上人号とも。元は『大品般若經』において智德を備えた人物に対し敬意を払つたものであつた。

日本では、貞觀六年（864）に僧位の一つとして置かれた法橋上人の略号であつたが、後に民間においても諸国を回つて民衆教化にあたつた僧に対して「上人」あるいは「聖人」と呼ぶようになつた。こうした用い方をされた僧侶の初めは空也であると言わわれている。

室町時代以後、天皇より上人号の綸旨を受けた者を「上人」と呼ぶ慣習が生まれた。

さてこの異例の昇進に、上人自身は次のように述べている。

不図も大僧都の法眼迄昇進いたし、忝くも禁庭の御次第にも出頭いたし候條、誠に吾淨土宗にては凡そ海内無双の規模にて候。元來土民の子息にて、過分の出世候故、生涯の眉目茲に相究り候。

当時は封建制社会。上人が語つてゐるよう、如何に僧の世界といえども身分低い庶民の子が、異例とはいえ

極端とも言える出世は当然軋轢と妬みを招いたことは容易に想像できる。

※華頂山知恩院　||　京都市東山区にある浄土宗總本山の寺院。開基は法然。創建承安五年（1175）。

## 天草配流

さてこの異例の昇進に対し、全ての人（僧たち）が賞賛と尊敬の目で接したら流人定舜上人は生まれなかつた。俗世界の人々の救済の世界であるはずの仏教界でも、そこは俗世界と同じくねたみがうごめく社会であつた。

異例の昇進で喜びに沸く裏側では、同輩の嫉妬が渦巻き上人蹴落としの陰謀が進んでいく。

この陰謀がどのように為されたのか定かではないが、上人が後年（明治元年）、つまり上人が赦免された時の口上覚に明らかにされている。

「前略」　數年御館入罷在候装束師候て、新参之衣屋・丹後屋徳兵衛と申者へ主用之葵御紋付五條袈裟三肩申付候段越度に相成候事」

同所多年御出入之両替御用達罷在候錢屋吉兵衛と申者、

其頃御室へ忠精之勤有之候に付、私兼て拝領罷在候  
御紋付盃壺個為賞差遣候段越度に相成候事

ておこう、上人も不平を述べずその罪に従つた人徳に習つて。

つまり、配流の原因（罪）は二点である事。一つは数年来館出入りの装束師を差し置いて、新参の衣屋に葵の紋付五條袈裟を三枚作らせたこと。次に長年出入りの御用達に、拝領した紋付の盃をあげたこと。

本来なら、これくらいの落度なら、もっと軽い罪に問われていいと思うが、そこは権謀渦巻く坊主社会にあつて、いかにも重いという事で流罪が決されたのだろう。ただ不思議なのは、上人を教育し上人を引き立てた上司の庇いはなかつたのだろうかという事。ただ彼の犯した？二点の罪が当時の法で、上司も庇いきれないほどの重罪であったかどうか理解できないところであるが。

ただ上人の偉いところは、微罪による流罪であつても言い訳などせずあつさりと罪に服しているところだろう。

仏界からの追放ならまだしも、時は政治が宗教に介入した時代。上人は、京都町奉行深谷遠江守の裁断によつて、天保三年（1832）五月退殿、同年六月十日、西果ての地天草へ配流と決定した。

恐らく深谷奉行も、上人追い落としを図る一派から鼻薙を嗅がせられていたのかもしれない。いや誣索は止め

※京都東町奉行深谷遠江守　＝　深谷盛房・上杉盛房。明和四年～嘉永七年。江戸幕府旗本。官位遠江守。家系は武蔵国の守護大名上杉氏の傍流である深谷上杉家。

天保二年（1831）京都町奉行就任。天保八年勘定奉行、弘化元年大目付と重役を歴任。海防掛かりも兼任し、ペリー来航時は穩便な方針を主張したという。〈ヴィキペディア〉

※なお、当時の京都所司代は、遠江掛川藩第五代藩主太田資始であった。

こういうと、遠島刑の言い渡しは奉行の一存のようであるが、遠島は重刑であり奉行の上役京都所司代の承認を必要とした。さらに老中の許可も必要であつた。もつとも不許可という事はめつたになかつたという。

奉行というと南北江戸町奉行が有名だが、京都には東西の町奉行がいた。また江戸町奉行と違うところは、江戸町奉行の権限は江戸町民に限られていたが、京都町奉行は神人僧侶、公家衆まで権限を持つていた。

したがつて上人の流罪の裁断も、京都町奉行の権限内であつた。

上人はこの事件に関して次のように述べている。（筆者書き下し）

むかし、天満宮（菅原道真）は讒言者によつて、無実の難に逢い、筑紫に流された。俊寛大僧都もまた薩摩鬼海が島へ流された。これらは何れも凡人ではないが、宿業は逃れ難くこれは娑婆界の有様である。

然るに拙僧は、この二人に比べ比すべき者ではない凡夫であるが・・・・・

御裁断は趣意有つてのこと故己の不徳の致す事である。配所の客と相成ることは世人とのいい交際ができる。これは全前世界の宿因と存じる。然れば格別心外に当たることもなく、却つて後世菩提の基と思う。

上人の意識は、32歳の若年にして多年修業し会得した人格のなせる業であろう。このような不幸に際して、他を恨まず世をはかなまず前世界の宿因と観じ、却つて後世菩提の基とした。

然しながら気になるのは愛別離苦。人一倍考養の心の篤かった上人にとって最も気がかりなのは、明け暮れ俸の出世を草深い尾崎村の故郷で待ちわびていた父母の悲しみであった。それは去りゆく都のなつかしさよりもさらに強く上人の胸を痛めた。

## 都から天草へ

かくて天保二年六月十五日、上人の配流の旅が始まった。都から伏見、淀川を舟で下り浪華へ。折柄雨模様だった空から大粒の雨が落ちて来たのであろうか。

立出づる都の空は かき曇り  
なみだや雨とふりにけるかも

流人船は京都から伏見までは高瀬川を下る。この高瀬川を下る流人船を扱つた小説として、有名な森鷗外の「高瀬舟」がある。伏見から大坂までは淀川を下つた。

大坂から、上人を始め遠島者21人を乗せた流人船は大船に乗り換え、瀬戸内海を西へ西へと進み、七月十六日赤間関の灘（関門海峡）にかかつた。船は上人の故郷に近い伊勢の名から採つた伊勢丸といった。

八月十五日の月は肥前松島で鑑賞し、同行の旅客と詩歌の応酬などによつて長い船旅の無聊を慰めた。

そして八月二十三日に天草富岡の港へ着船した。68日間に及ぶ配流地への旅であった。富岡からは陸路で九月一日一町田村のいぶせき庵に入つた。

昨日まで繁華な京洛の地で、然も栄誉ある職に就き、

権勢をふるつていた生活から一変、草深い山庵の前に立つた時の隔世の感、あまりの転変の様に思わず口ずさんだ句。

思ひきや夢にも知らぬ此里を

この身のすへのすみかなりとは

この遠島の状況を『天草近代年譜』松田唯雄著は、こう記す。

六、一五 京師華頂宮住侶權大僧都定舜上人、同輩の妬みにより、蹉跌退殿し、京都東奉行深谷遠江守の裁断により、西海の孤島天草島へ配流と罪科が決まり、この日京を後に伏見へ下り、淀川を舟で大坂送りとなる。

大坂からは、他の遠島流人二十名と共に、雇船（伊勢丸）に乗り込み、七月の初旬に同所を出港一路西へ西へと送られる。

八、二三 京大坂差し送りの流人二十一名（淨土僧定舜を含む）富岡湊に着き、役所に引き渡される。

八、二三 この折りの流人、富岡町預かり一名、外

二十名は二名宛てに割り当てられ、それぞれ村預けとなる。

九、一 配流僧定舜は一町田村預かりと決まり、この日同村に送られ、いぶせき草庵に入る。以後自らを残夢道人と号する。

村にとつて、流人の預かりは、迷惑この上もない事であつたが、うまい具合にくじを引き当てた？一町田村は、幸いなるかなであつた。

なおこの年、上人が一町田村に入ったころ（九月二十三日）、天草を雲か山かと「泊天草洋」を詠い、全国にPRした頼山陽が亡くなっている。

天草に着いて間もなく、定舜上人に影のようにつき添つてきた弟子僧の格定がふと病みつき亡くなつた。上人は格定の死を悲しみ、かつ独りぼっちになつた寂しさを倍加させた。

上人しばらくの間は自然の美しさを味わい、付近の寺や僧侶などを訪ねて詩歌にふけつて静かな生活をしてい

た。上人は自らを先に記したように "残夢道人" と号した。

めでゝ來し 花も紅葉もちり果てゝ  
我身に残る 夢の世の中

上人が天草に移り住んだ当初は、生活の激変と故郷、父母、知人の別れの中でかなり悩みがあつた様でそれが詩に現れている。

山屋年暮

年のくれ いかに心の動くらむ  
山はうき世の外ときゝしも

卯月謫屋のほとりに時鳥の鳴くをきゝて

(天保四年)

物思ふ人の家居ぞ ほとゝぎす  
もらす初音も こゝろして鳴け  
聞くまゝにいとどあはれのまさりける

旅寝の夜半の初ほゝとぎす

だが、寂しさの中にも心の余裕はあつた。

遠思故人思有余 好移竹杖向幽居  
新詩日落工愈就 清話夜闌心自舒

## 臨川庵

天保五年二月、上人は村人の支援で清流のほとりに草庵を結び、"臨川庵" と名付けた。

流人とはいえ、高徳の僧というだけでなく一目でその学識や人格に惚れた村人は、惜しみない支援をしたであろうことが容易に想像できる。

現在は臨川庵跡は竹藪となつていて、その跡地に門人が建てた記念碑が残つていて。(碑については後述)

いさぎよき川のほとりに庵をしめて  
心をすます水の音かな

たえずしも川の流れをながめつゝ  
深くも思ふ身のわくへかな

臨川庵 (古体)

屋後山高嶺到岑 壱前地迫澗溪深  
瀬樟好為影 清川在樹陰

捲廉斜日來書案

開戸南風吹臥衾

誰知此裡閑居樂

有酒酌酒詩就吟

人事生涯無所預

曰臨流水灌禪心

二・一 一町田村差し置きの配流僧定舜、里人の心  
尽くしによる臨川庵に移り子弟に読書を教える。この  
頃より付近の寺社人、詩歌人等この庵を訪れるものよ  
うやく多くなる。

筆者的には難解な詩であるが、なんとなく庵の様子が  
分かるような気がする。

## 上人旅に出る

さてここから流人にあるまじき？上人の旅行が始まる。  
勿論黙つて（無許可）居村を離れると島抜けとなるので、  
特別に許可を得てのことだろう。この場合庄屋にその許  
可の権限があるはずもなく、恐らく富岡陣屋を通して幕  
府に許可を得たものであろう。

流人が旅をするなどという事は前代未聞、いや後にも  
先にもこの上人ただ一人であつたと思われる。つまり許  
可を与えた方（幕府）も、上人の流罪執行に對して、後  
ろめたい部分があつたのかもしれない。

ちなみに天草の当時の支配は、長崎代官高木忠篤の兼  
任であった。この辺の経路が分かれば、うれしいのだが。

『天草近代年譜』によれば。

年譜では、上人の旅を“役所も大目に見るところあり  
”と記しているが、当時は一役所がそのような大事を決  
定することはできなかつたはずであり、ひよつとしたら  
もつと上の方から指令があつたと推察するが、いかがだ  
ろうか。

## 太宰府天満宮詣で

天保五年三月十七日上人は長崎に渡り、万年山三宝寺  
(長崎市寺町・浄土宗)に滞在、同月二十二日長崎から  
大村城下、松原、彼杵の駅、二の瀬、それから佐賀領に  
入り、嬉野温泉に浸つて北方駅、一の瀬村に俊寛僧都古  
跡法性寺に詣で、佐賀城、神崎の駅を通り三月二十五日

に目的の大宰府天満宮に詣でた。

千早振神の御前にぬかづきて

よろず守れといのるなりけり

次いで箱崎八幡宮へ参詣して

ふしておがみあふぎていのる箱崎の

八幡の神の玉垣の前

その後豊前彦山に登り、彦山から羅漢寺、宇佐八幡宮、築後国善導寺、高良山玉垂宮、築後瀬之下水天宮柳川領本吉山清水寺に参詣した。

さらに肥後国阿蘇山の絶景を賞し、小川駅を過ぎ、鎮西八郎為朝の古跡鷹回山を見て、島原に出て、雲仙岳一乗院に参詣、島原小浜の湯に浸かり、肥前領裕徳院の明神に参り、初夏の螢火をめでて、大村城下に入り、43日間に及んだ九州北部巡りを終えて長崎万年山へ帰着した。

長崎から天草へ帰った月日は不明である。

※俊寛ー俊寛が流された鬼界ヶ島の場所については、鹿児島県大島郡喜界町の喜界島、鹿児島県鹿児島郡三島村の硫黄島、

そんな中天保六年、故郷の慈兄伊右衛門と友蔵という者がはるばる上人を訪ねて来た。上人の喜びやさぞ大きかつたであろう。

## 里人との交流

上人が臨川庵に居を移してから、付近の詩人や歌人、僧俗の別なく庵室を訪れる客が増えて来た。しかし寂しい生活には変わりなかつた。健康にもすぐれなかつたようだ。

### 題謫屋壁

離群萬里漂流身 非俗非僧懶索隣  
意外幽栖憂病體 囊中無物樂清貧  
閑懷舊事淚千滴 遠望鄉山月一輪  
不識殘年猶幾箇 絶嗟終世旅家人

長崎県長崎市の伊王島など諸説ありはつきりしていない。また、ひそかに島を脱出したという説も多く、鹿児島県阿久根市や出水市、佐賀県佐賀市などにも俊寛に関する言い伝えが残っている。（ウイキペディア）

一の瀬村・法性寺については、ネットで調べたが、不明であつた。

過しころ聞きつる夜半の時鳥

われにも鳴けと月やしのびし

わすれじな波路はるかに尋ね来ぬ  
こころつくしの君が情けを

更にもう一人の珍客が訪れた。上人が在京中に召し使つていた有藏である。彼は久方ぶりに京洛の動静を伝えてくれた。

むすびおくえにしのさらにくちせば  
またも来よかしこころつくしに

水近山深家自靜 無錢無米慰清貧  
煎茶一椀養心処 還嘆萍流是以身

人間としての悩み、貧しさがよくうかがい知れる詩である。そんな中でも上人は、宮地岳甕淵（天草市宮地岳町亀ガ淵）の名勝を探つたり、長崎正覺山大音寺を訪ねたりして詩心を澄ましていた。

天保十一年（1840）四月二日、上人は再び九州巡歴の旅に出た。今度は南九州方面である。  
旅程は、大宮地村（しばらく滞在）、本戸村（町山口村）染岳、志柿村海辺、島子、赤崎、合津、阿村の天草北海辺。それから九州本島に渡り、川尻、熊本、阿蘇山、高森、高千穂、五ヶ瀬川の寂寥たる山間部を通り延岡へ。その後日向国藤原景清の墓、生目八幡宮などの遺跡を訪ね、それからずつと南下して鶴戸山、榎原山に参詣、飫肥から山を越えて再び延岡へ。

山路遭雨  
寂然新樹裡  
雲擁前山暗  
雨夕路愈深  
旅人堪惱心

天保九年五月十二日、叔父の月亭和尚が亡くなつた。この訃報が上人の元に届いたのは、同年八月十二日であつた。在京時代親代わりとして近くしてもらつた叔父の死は、実に悲しい出来事であつた。

雨中山行  
渓水聲高路両間  
誰知独歩寒々裡  
痴雲呑吐未看山  
雨露傷袖更不閑

## 南九州の旅

その後再び高千穂へ。高千穂では神代の旧跡を訪ね、六月朔日38日間の旅を終えて臨川庵に帰ってきた。

## 天草PR

前後2回の九州の美しい山野に接し身も心も清めた上人は、

帰り来ぬ いほりも旅の宿ながら  
わが住む里と思うおかしさ  
と、詠つている。

またこの頃、天草の歴史、風物を記した「天草郡略史」を著わしている。

頼山陽に次ぐ天草を全国に紹介した文である。但し悲しきかな、発信力の違いで頼山陽に比べどれだけ広まつたかは疑問であるが。

しかし当時貧しかつたはずの天草を宝島と称するほどに愛し、PRした人は、恐らく上人が初めてではないだろうか。

現代でも通用する「天草郡略志」を現代文に訳し全文紹介する。

## 一子良（慎吾）生まれる

この旅の頃、長男良一が生れている。『天草近代年譜』ではこう記している。

## 「天草郡略志」

天草郡の事を中華の人のためにあらましをここに  
きす

四・一 一町田村の定舜上人、日向路目指して遊歴の途に就く。この頃上人に長男生まれ、良一と名付け後慎吾と改める。この慎吾に郷里の村名から取った尾崎姓を冠する。

そもそも天草と云うは肥後国十四郡の一つで離島である。広さ凡そ東西二十里、南北十三里。三つに切れているため別名三島ともいう。また島の形が法螺貝に似ているとして、法螺州という異名もある。

その土地の東は、肥後国宇土郡にわずか海上一里余り。南は薩州長島の地へ凡そ海上三里。北は肥前高木郡へ（島原）三里余にして雲仙岳などへ地続きの如く見える。同国彼杵郡へ海上七里にして長崎の地へ海陸八里余。西は大瀬で異国の積水なり。（伝わるところによると、当島より大坂まで海上凡そ二百五十里という。唐土へは大坂里数よりよほど生近いと云々）

この西の方の浦はとりわけ異国船漂着の場所であるとして、山々に遠見番所がたてられ日々遠眼鏡番人が詰めている。さらに非常の際の用意として烽火台の場所も定めてある。そのうち牛深浦、崎津浦両所は大湊であり、常に数百艘の船の入津があるため見張り番所もあり威儀厳重である。またこの両所は数千軒の湊であるため、常に遊女等も数多くいて島中第一の賑わいを見せている。ならばに島の村数八十八カ村（但し、寺領村あり）あるのを十組に分けてある。（予が配所一町田村もその一である）

いざれも山野の草木菜類は云うに及ばず芥という草もある。その他薬種の類もあつて不足しない所である。その上諸国へ至るにも便利な地である。何によらず不足もなく殊に米の味は良くおおよそ日本一ともいえるほどである。総じて食物が豊穣なるところで飢饉にて餓死するというようなことは昔よりないと云う。

はたまた薪類も沢山ある。材木は檆、杉、楠或いはよし、砥石、焼き物の土等名物が多い。魚類、海藻類も珍しい物や産物も色々ある。実に万事に自在に到れる處である。故に裕財の者も数多い。

三都はじめ諸国の遊客、風流多才の者、或いは細工人、医師、儒者諸芸の類の者たちが来て種々の道を教示するので、上下ともに次第に諸道に達し、学者才人も多い。とりわけ毎年秋八月頃より、京大坂並びに豊後、肥後八代辺りより歌舞伎役者どもが多く来て、狂言を興行する。いずれの村にも村の大小によるが、四、五日より十日、十四、五日位を百姓豊作の願成就と称して行わない村はない。実に辺鄙な一都会というところだ。ただ都へ遠く辺土というまでの事にてか、これほど繁盛する土地は諸国の中にも少ないだろう。

さて、日本書紀を考えるに、開闢以来、景行天皇御巡狩の時、火の国の沙汰があつた（云々）。今の両肥の事である。（火の国については、後に記す）

また、他に天草風土考という一小冊がある。これは古の風土記であり詳しく記されている書である。その中に神功皇后御着船の事が記されている。今御所浦という所がある。ちよつと前、毛利宗意軒・由井正雪出会いの場所が今の大矢野の柳の瀬戸という。ここに宗意軒の墓と

言われるものがある。他に古城跡が多数ある。しかし、

御政事御嚴重のことである。

何者の居城かは分かつてない。やや昔上津浦上総介といふ者が当島を領していた。またその後五人衆といつて、天草伊豆守、志岐林仙、木山弾正（清正と弾正との合戦の事太功記（絵本太閤記））にあり。戦いの場所もある）栖本與吉郎、大矢野治郎兵衛（治郎兵衛別名明石源正といふ）と云う五人の者が領していたのを、秀吉公が御征伐して天正の頃は小西摂津守行長所領となる。小西滅亡の後加藤清正領地となり、それより又押移り寺沢志摩守領分となる。この時總石高四万石也。時に耶蘇宗門相起こり、益田四郎というものの諸浪人を相集め当島ならびに肥前高来郡両所に及ぶ大乱、終わりに寛永年中一旦亡地と相成り。（別記あり）

その後諸国より人が入り人家が出来公領に相成り、御代官鈴木何某のはからいにて總高二万千石減知あり。百

姓御取立て尚また邪宗門退治のため、淨土宗七力寺（今は九力寺）、禪宗十四力寺、真言宗一力寺の御建立ありて、各寺へ寺領地ご寄付があり、宗門方取締りがあり、復古天草となつた。他に、東西一向宗もあるがこれは何らの御沙汰もなく除地というものもない。

さて今は長崎御代官高木氏支配所にて、当島富岡（臥龍城といつて、名城であったのを取りつぶし、今は町となり陣屋あり。故に城下元というなり）古城跡に陣屋ありて、

さて火の国のこと景行天皇御巡狩の頃、今の肥後国葦北の地へ行幸の時海上に数多の火があり。この火あの火という事を知らず、この火あるをもつて国名を火の国とし後に火の字をあらためて肥につくり、肥前、肥後両国とした。この時日本三十三か国なりしを、その後又あらためて百四十四国としたこともある。その時は当島も天草国といふ一国なり。今は中古に復し六十六国にして天草は肥後の内なり。この火のこと、今に七月二十九日の夜、当島と肥後八代郡との間、海上に数万の火が見える。是何の火ということ知れず。故にこれを知らぬ火という。また、この辺の他にも時々海上に火が見えるという事であるが、日時は定まつてはいない。これは古来詩歌に題する「不知火」なり。

さてまた当島山々多しといえども兎、狼、熊の類は一匹も住まず。この他色々あれども記すにいとまなし。ただやつがれどもが配所なるゆえ、あしき所とのみ故郷の人、おもうべきを察し思い出すまま筆にまかせて記すのみ。

余が配所は僅か四百石高の村なれども、村の広さ長二里、横一里余りて、山多くありて年々山より出る木材・

薪炭等の物成凡そ三千五百両余。田作凡そ糲五斗入五千俵余、その他これに準ずる諸色物成が有る。いずれの村

にも凡そこれに応じて土産あり。また浜付きの村には、海中より上がる所の産物等、なかなか山村の村の十倍はあるよし。総じて土地の豊饒なることは、海山村野ともに具足してあれば實に十分の土地と云い海中の宝島ともいふべし。

この一件實に俗事ながら土地不案内の人にも知らせんために文章にかかわらず記し置くものなり

（終）

※芥　耳名草のこと。（ナデシコ科の越年草）

巡狩　巡守・古代中国で天子が諸国を巡視したこと

天草風土考　上田宜珍著 宜珍はこの著を享和二年に編

纂している

除地　江戸時代朱印地、見捨地以外で、租税を免除された土地

文中、五人衆に、木山彈正の名があるが、上人の勘違い。後の一氏は上津浦氏。ただし、絵本太閤記には、彈正を天草城主と記してあり、上人をせめることはできない。

## 故郷への旅

天保十二年（1841）三月二十二日、上人は故郷まで足を延ばす大旅行をした。

主たる行程は、肥後路から豊後。豊後から四国渡り、さらに浪華、大和、伊勢、そして尾張の実家へ。配流から十年の時を経て懐かしい父母、親戚、旧友などに会つたわけで、實に感慨深いものがあつたであろう。

この時のことを詠つた「夢還故郷」の前半を紹介しよう。

「前書」卯月中の九日といふに、旧国双親の元へ着しける。それより前後いろいろな物かたりあれ共、今は略して、只夢中に故郷へ帰るといふことにして賦しけるからうたあれば、是をここにしるす。

### 夢還故郷

西洋為客十余年

常鑽柴扉空独居

誰知一夜幽窓夢

八島月明松吹響

九州潮満海雲連

浪華市上潛行去

輕歩直登南都外

前途從此遵間經

自歎病身偏可憐  
屢懷旧事轉惆然  
積水忽乘千里船

九州潮満海雲連

河内道中傾笠還

旅亭殊想北京辺

杖屢衝苦到勢陽

帆影逐風過七里  
琵川治水長堤路

金城映日動三光  
富岳凌天樹色蒼

小折村前思学友  
夕陽漸落街昏黒

碑銘丘畦見荒亡  
新月帶雲天渺茫

回首桑田猶似昔  
扣門僮僕驚門戸

整襟間歩夜帰郷  
秉燭兄甥喜立迎

先問双親矍鑠体  
十年離別同無異

復聞家族壯安声  
今夕相逢共述情

竹馬多成泉下鬼  
飛文走使招知已

信朋皆是白鬚生  
妹姪寒衣集屋中

以下略

## 再度故郷へ

弘化四年（1847）に上人は再び故郷へ帰った。時に上人47歳。この旅が故郷に帰る最後の旅であると思い、「留別章」という美濃判紙8枚綴りの書を残している。この書は尾崎の実家で脇田家のために書かれたものである。

## 再び天草

故郷への旅の後、臨川庵で古事記や日本書紀など読書に耽り、かつ天草の島民や村童らに、読書、算数などを教えて過ごした。

また上人は医学（漢方）にも秀でていた。それは現存する上人の遺物に医書が沢山ある事からも分かる。上人が故郷へ送った通信にも、薬草や治療に関する記述が多くあるという。また、「奇法隨筆」という著書もある。

その医学の知識を持つて、病苦に悩んでいる島民には快く施術を行つた

子規何事台情啼　万里雲山隔楚斎  
再会難期他世外　離章催涙不堪題  
右丁未（弘化四年）夏日留別  
残夢道人草

ことさらに今日のわかれををしむなり  
またあふときのさだめなれば

鳴きすてて　行くや五月の　ほととぎす

残　夢

このように教育と共に医療により島民から尊敬をされた。

きはながく こころはひろく よくうすく

礼儀たたしく 身は下におれ

これは墨のあまりありければ序にもしるすものなり。

なお裏面には「尾崎 脇田氏」と記されている。

『天草近代年譜』には、この旅についてこう記している。

四、一 一町田村の定舜上人、父母病むと聞き帰心矢の如く、遂に役所に請い再度尾張へ向け帰郷の旅に上る。

時に上人四十七歳、恐らくこの度の帰国が最後かと観念し、留別章の一篇を実家に残して去る。

子規何事台情啼 万里雲山隔楚斎  
再会難期他世外 離章催涙不堪題  
鳴きすてて 行くや五月の ほととぎす  
残夢

知恩院在職中に拝受した尊像をこれに充てた。上人天草配流の後は、知恩院別院寮へ安置されていたが、上人はこの像の下渡を願い、それが叶えられ、尾崎村の薬師堂へ安置された。このことが偶然にも父親への菩提ともなつた。

上人が薬師堂へ寄進した阿弥陀仏尊像の添え状

差添納置候書付

一 白蓮五重阿弥陀仏尊像 一体

附 茶湯箸 一個

大伏鉢

縁起掛物 一軸

一面 一個

右尊像之儀者知恩院御殿ニ御安置御座候處拙僧  
數年御奉事申上候兼を以致拝領別院寮本尊ニ仕  
置候處退身之後御下ゲ被下置候様致内願候處、  
去々未年春御用入安藤播磨介ヲ以て御下ケニ相  
成候ニ付、幸当材生縁之由緒も有之日ニ兩親菩提  
旁以薬師堂江致寄付置候、就而者向後猶以村方  
衆中一同和熟尊信心称名念佛無退転御修行有之  
當來一蓮托生之知遇を偏ニ所希御座候、仍而為  
後代差添書付如件

この頃上人の父脇田喜左衛門は病みがちであつたが、嘉永二年（1849）に亡くなつた。この前上人は故郷の薬師堂へ阿弥陀仏像を寄進しようと考へ、かつて上人が

## 上人の父母歿す

嘉永己酉年七月仏歎喜日

前清淨香院定舜

取次 尾崎村新田

伊右衛門

故清淨香院定舜和尚様

取次当村

伊右衛門殿

尾州丹羽郡尾崎村

薬師堂首座 幷村方御衆中

尾崎村の御請書（尾崎脇田氏蔵）は次の通り

御請申上候付

一 白蓮五重阿弥陀仏尊像 一体

附 大鉢子 一面

右者古來知恩院御殿内ニ御安置御座候

尊像貴僧御拝領に相成則御院家寮本尊に被成置  
候處当村御生縁之由緒を以為御双親菩提今般薬  
師堂へ御寄付被成候に付、側堂内へ御安置申上  
住持者不及申村中同行一同別而信仰仕称名念仏  
長無退転修業可仕候。依之為後代御請書一札指  
上置候條如件

嘉永二酉五月 尾州丹羽郡尾崎村

薬師堂 印

同村庄屋

治右衛門 印

右村惣代

藤 七

薬師堂中安置弥陀尊之縁起

夫以心隋境而起學則習為性兮。粵知心性自清淨矣。  
然吾王縁之鄉一邑悉以淨土為宗。是以建念佛道場而  
舉蓮門宗儀以欲教

『天草近代年譜』

七・一 配流僧定舜上人、郷里尾張尾崎村の薬師堂  
へ阿弥陀仏尊像を献じる。

さらに、嘉永四年（1851）には、上人の母が亡くなつた。

『天草近代年譜』

七・一 配流僧定舜上人の母歿す。

帝都

# 江戸・富士山登山の大旅行

安政二年（1855）、上人は、良一を連れ、京都、大坂、伊勢、さらに足を延ばして江戸までの大旅行をした。

## 『天草近代年譜』

三・一五 一町田村差し置きの定舜上人、当時十六歳の一子良一を伴い伊勢参宮より三都遊歴の長旅に上る。即ち江戸見物の後、富士登山に及び、尾張の実家へも立ち寄り、今は無き父母の盆供養を済ましえて、また西下の帰途に就き、九月に一町田へ戻り来る。

この旅には、上人の愛息良一（慎吾・15歳）を伴つていた。

旅程は、安政二年三月十五日草庵出発。富岡から島原へ渡り。島原から長洲湊へ。それから筑前大宰府参詣、小倉、下関へ。瀬戸内沿岸を陸路で回り、周防の錦帯橋見物、安芸の宮島参詣。宮島から船で音戸の瀬戸、鞆の津、讃岐丸亀へ上陸。象頭山金毘羅宮、善通寺参拝。丸亀から出帆し播州室津へ着船し、姫路、明石を経て大坂へ入り、諸所の見物。その後堺から高野山に参詣。

交通網や宿泊施設の発達した今日でも、一時期にこれだけの旅をする人は少ないだろう。高野山といえば、上

人と同じく現在的にはほぼ無実の罪で元禄年間（1692—1700赦免）に620人（天草へは132人）もの多数の僧が流罪となつていて。上人、この事を知つてか知らずか。上人が高野山で詠んだ詩がこちら。

## 高野山にて

むねきよく心もいととすみわたり

雲吹く払う拂う高野山風

登高野山即事

高峯如八葉	野草暗香疑	鳥似呼三宝
僧恋觀一乗	彩雲繞杪静	瑞霞擁堂登
想像龍華会	塔前千点塔	

高野山の後、吉野山を見物し、南都（奈良）を巡り、更に京都市中の名所旧蹟を巡つた。その後東海道を下つて、関宿（三重県亀山市）から伊勢路を伊勢神宮、朝熊山、二見浦に詣で津から上野から四日市へと足を延ばした。

この旅行記の一部を掲載する。（現代文に改め）

安政二年（1855）五月

十五日 晴天 富田（現四日市市）を出立。桑名城下

十万石松平候御居城なり、鶴屋にて休足。四ツ半時（11時）乗船、舟中でざれ歌を口ずさむ。足休め。乗り加減良し。渡し舟の旅は命の選択である。

七ツ時（16時）頃海上七里（27・5 km）、尾州宮駅<sup>11</sup>当所にて御朱印改め有り<sup>12</sup>に着船。熱田大神宮（名古屋市）へ参り、諸社に参拝する。

当社に日本一の石灯籠がある。佐久間玄番の上がる所である。

千早振神のめくみのうすからぬ

熱田の宮へ参るうれしさ

そして当宮西の門より出る。町家が百丁（11 km）余も続く。名古屋本町七丁目角、桑名屋半左方に止宿。

名古屋城の御城主は、徳川大納言で石高六十二万石である。

今日の道程は海上七里、陸地四里半（17・7 km）である。

うえ置きし花木の梢もの言はば

昔の友をとはまじものを

十九日 曇天 今日先考先妣のおきつきに参りて

名古屋金鱗城を見て  
日にひかり月にかがやき我國に

二つとあらぬこかね家の城

おもかげの心の浪に浮かび来て  
猶なつかしき苔のしたかな

かくあれとなに思ひにきたらちねの

時代から安土桃山時代の武将。織田氏の家臣。御器所西城主。佐久間氏の一族。官途および通称は玄蕃允。勇猛さから鬼玄蕃と称された。

十六日 晴天 桑半（桑名屋半左方）に滞在。御城並びに諸寺社、町々店々等を見物、整物等もする。

十七日 細雨 同家滞留。所々用弁。再び寺院、町々両本願寺、その他諸方を見物する。

十八日 晴天 名古屋出立。御城丸之内通り下町へ出る。枇杷島橋を渡り、長さ七十五間（136 m）あり。小橋三十間（54 m）余あり。小田井土手通り、岩倉海道より出て、九ツ時過ぎ頃同国丹羽郡尾崎村へ無事着く<sup>13</sup>の道五里（20 km）。とりあえず、

撫育けむうなる黒かみ

二十日 二十一日 両日とも雨のため、脇田氏のつぼねで終日ゆっくりしていたが、人々が多く尋ね訪ずれるまま、過ぎたことや現在のことを語り続ける。

二十七日 晴天 小渕村真野氏に滞留。

二十二日 晴天 脇田氏のたのみの菩提所飛保村曼陀羅寺<sup>ニ</sup>これは浄土西山流七担寺隨<sup>一</sup>塔中十二ヶ院<sup>ヘ</sup>。

その内の修道院<sup>ニ</sup>いうのは脇田家代々の宿坊なのでこれも参詣。住持は元来やつがれ（自分）が内縁あるものなので、むかしばなしも多く出る。曼陀羅寺は

賜紫の勅願所。寺領は三百石<sup>ニ</sup>

二十三日 曇り 二十四日 晴れ 同所滞在。

二十五日 曇り 八田新田高山興右衛門の使者、勇助が来る。これは伊藤潤慶老の肉縁にて書通の故成り。

二十六日 晴天 同郡小渕村真野亭助（上人の妹音羽の夫）方より、赤見村淨福寺<sup>ニ</sup>超隆<sup>ト</sup>いう知己の僧が住職<sup>ニ</sup>等へ尋問（疑問点を訪ねる）する。

慎吾（上人の息、良二）及び伊右衛門（上人の兄）の二人は心願があり、津島牛頭天王へ参詣する。同

所に一宿し、帰路は国府宮、一の宮等へも参り。二十七日夕方小渕へ帰宅する。尾崎より津島まで五里（20 km）余。往復十里（39 km）。

二十八日 晴天 真野氏宅出立、昼頃尾崎へ着く。

二十九日 大雨雷鳴 夕方隣村大海道といふところに落雷があり、百姓家一軒焼失する。

三十日 晴天 下野村沢木又市方尋問。それより犬山城下<sup>ニ</sup>三万五千石・成瀬氏居城<sup>ニ</sup>、定満寺へ登山。梅山上人の廟に参る。御城並びに町々見物。今夕同寺に泊まる。

尾崎よりこれまで回り道にて二里（8 km）。

六月朔日 快晴 犬山出立。同國繼鹿尾山寂光寺觀世音へ参詣<sup>ニ</sup>ここまで尾崎伊右衛門が送り来る<sup>ニ</sup>。それより山越え、善師野駅へ出る。土田駅の入口にかけ橋がある。名物なり。これを見物して今渡村へ出る。ただし、犬山より觀音へ回り道して四里（16 km）。これより中山道。

今渡より濃州伏見駅まで一里（4 km）余。それよ

りみたけ駅までまた一里余。この間は山道で淋しき

## その富士登山の日記。

三嶽駅入り口にかにの大寺というのがある。本尊

は薬師仏で古世の普請である。

今夜は当駅野口屋という宿に泊まる。越前丸岡家  
中二人、城州（山城国・京都府南部）八幡神応寺弟  
子僧一人と同宿。

今日の道のり六里（24 km）余。

（以下中略）

これより上人は中山道を名勝・古蹟を訪ねながら進み、  
信州（信濃国・長野県）善光寺へ参詣した。

扶桑第一古梵場 堂後堂前花木香  
來此更知心意淨 白毫光裡利生長

その後上田城下を過ぎ、沓掛、碓氷峠を越えてやがて  
江戸へ入った。江戸市中所々を見物し、帰りは東海道を  
上り鎌倉を見物し次いで富士登山をした。

少ない。おもいやるべし。

四ツ頃須走に到着。同所米山惣太夫という御師方に  
休息する。この須走という所は、相模口にて御師  
等の家数が二百余もある。

当所に滝がある。早速冷水に浸かり垢を落とす。

諸事支度を整え、合力一人を雇い登山を開始する。  
麓には、富士浅間大権現の社がある。この社に参詣。  
それより三里八町（13 km）の間は樹木が多い。こ  
こで休足。これより一合、二合という。凡そ四合目  
迄は小木や草木があるが、それより上には少しも青  
葉の物無く全くの焼山である。

古くは煙で山形も分からなかつたという。焼けが  
止んで煙が尽きて、やつと山の形が現れたと聞いて  
いる。

一山焼石のみ。一合目、半合目毎に石室がある。ま  
た諸尊の堂もある。そのいづれにも参詣する。当山  
は、毎年六月朔日より七月晦日まで六十日の間は参

六月二十三日（1855年8月23日） 晴れ 前日は足

柄山下・嶽の下鈴木屋に宿泊。

富士山の麓、須走口まで田舎道三里（12 km）。こ  
の辺は茅の木（イチイ科カヤ属の常緑針葉樹）が多く、  
至つて寂しい道である。野原又は林間等で人通りは  
少ない。

詣が多い。

日暮れの頃、八合目の石室に泊まる。ただし、甲州（甲斐国・山梨県）から登れば八合目が頂上という。

同宿が多い。

今夜は二十三夜にて、月の出を静かに参拝する。

慎吾は少々気分が悪い。（慎吾は病弱の質ゆえか）

二十四日 快晴 寅半刻（午前4時）より、石室で昇日拝礼をする。これは俗に富士の来迎という。朝雲に映る景色實に三尊の来迎とも思われ、いとど有難し。五雲の装い万事なかなか言葉に筆に及び難し。人々思いやるべし。

それより九合目より頂上に登り、御鉢廻りといつて、絶頂に古の焼穴がある。

周りに八つの峰がある。この廻りは三十六丁（4km）ある。東海道吉原より登る、大宮口の俵山、相模須走口より登る大日如来裏山、薬師如来、その他阿弥陀仏、觀世音等の諸堂が御座している。また御たらしという井戸が二ヶ所ある。いわゆる金水・銀水である。

雪多く、積もりつらら水なども、石より下がつている。その寒き事寒中のようだ。

頂上には、店もあり、甘酒、菓子、飯などがある。何れも麓からの出店である。

六合目より上には、ところどころに雪がある。宝永山というのが六合目の上邊にある。この山は、山が欠けその土が小山のようになつたという。

一山四方晴れで、言うもさらなり。遠方の高山等が眼前に見える。昨今の如き快晴は、夏中に四、五日くらいしかないという。

拝参を終わつて、八ツ時（午後2時）頃下山する。下山は、走りとも言つて、上りの道の他、急な所を走り降りるので、一足に凡そ1間あまりづつ飛び下るので、いたつて早い。

須走米山惣太夫の家に止宿。

昨日の登り道凡そ十里（39km）余。今日下りは登りより少なく、上下合わせて十五里（59km）くらい。

登富士山即事（富士山にて詠む）

麓野縱横翠木重

暴風飛石路俚蹤

回頭八面都無碍

下望千山如波濤

月照暮江擬宝地

日臨朝霞現尊容

莫言東海希佳境

請見南州第一峯

※三尊<sup>ニ</sup>西方極樂淨土の三尊。主尊、阿弥陀仏と脇侍、觀世音菩薩、勢至菩薩のこと。觀世音、勢至の両菩薩は、菩薩と称されるにもかかわらず阿弥陀仏の化身であるので仏と解釈され、三尊仏と称される。

※五雲　＝仙人や天女が遊ぶ所にかかるという五色の雲。

富士登山の後、上人は河口湖の風光をめで甲斐から富士川を下り、薩埵（さつた）峠（静岡市）から由井の駅（静岡市）。そこから東海道を西進し、小夜中山夜泣石を見物、宇利峠から三河国へ山越え、鳳来寺山へ登り、薬師仏、鳳来山東照宮を拝参する。

次に豊川へ出て、豊川大明神に拝礼、再び東海道を名古屋に出て、尾崎村の生家に着いた。

※夜泣き石（よなきいし）＝静岡県（旧遠江国）掛川市佐夜鹿の小夜の中山（さよのなかやま）峠にある石。夜になると泣くという伝説があり、遠州七不思議のひとつに数えられる。

富士山の噴火　上人が登山した148年前の宝永四年（1707）、富士山は大噴火を起こしている。いわゆる「宝永の大噴火」だ。そして今日まで、噴火は起きていないとされているが、上人が登山した前年、安政元年（1854）、安政東海地震が発生した。富士山でも8合目で多数の火（噴火？）が見られたと言われている。

上人が登山した日は陰暦では六月二十三日だが、陽暦では8月23日である。

歴史関係の書には陰暦しか書いてないのが多い。したがってそれを陽暦として誤解している向きもあるや否や。この上人の富士登山も、陰暦と陽暦では2ヶ月もの違いがある。

つまりサラッと流したのでは梅雨の時期に登ったの？となるが、陽暦に換算すると8月であり納得できる。

筆者は残念ながら富士山に登ったことはない。でも現在は登山時シーズンには、人、人の登山者で喧騒を極めるほどだという。その登山ブームが近年に始まつたのではなく、江戸時代後半には既に始まっていたという、貴重な上人の記録といえよう。それも、流人・定舜の記だからなおさらである。用事を済まして芝原、北方という町を通り再び中山道へ出る。

上人の日記に戻る。

七月五日　晴天　名古屋出立。御城内を通り抜け、幅下町より琵琶島橋通りへ。中島にて休足。小田井通り、岩倉道へ出る。途中より気分が悪くなる。尾崎村までこの道5里。七ツ頃着く。

六日から十五日まで晴天　盆供養など同所にて勤める。

十六、十七日 両日とも夕立雷雨 夕方、砂場村、宮後村等の観世音へ参詣する。宮後村は往古蜂須賀氏の古城跡がある。

十八日 晴れ 十九日 曇り

二十日 晴れ但し八ツ過ぎより細雨。今日は二百十日。尾崎出立。木曽川小坂渡し（こいりわたし・愛知県江南市）といふところを渡り、中山道へ出て、美濃国岐阜町へ立ち入る。当所は中古斎藤並びに織田氏の居城があつた。金華山、古城跡稻葉山の眺望を楽しみ、町々を見物する。当時、尾州家の領地。町数六十丁余。それより長良川を渡。この川は鮎が名物で、鵜飼の名所である。

かかり火に あくるを知らぬ うふねかな

それより則武村といふところを訪ねる人があつて立ち寄る。

薄暮の頃、美江寺駅丸屋といふ宿に泊まる。今日の道程は田舎、廻道とも凡そ九里余。ここら辺から西国三十三番谷汲寺へ5、6里に近い。

※尾州家 德川御三家の一。徳川家康の第9子義直を始祖とする。名古屋に居城を置き、石高は六十一万九千石。尾張家。尾張徳川家。

※谷汲寺 华嚴寺（けごんじ）は、岐阜県揖斐郡揖斐川町谷汲德積にある天台宗の寺院。山号は谷汲山（たにぐみさん）。本尊は十一面觀音、脇侍として不動明王と毘沙門天を安置する。西国三十三所第三十三番札所、満願結願の寺院で桜、紅葉の名所としても知られ多くの観光客で賑わう。西国三十三所の札所寺院では唯一、近畿地方以外にある。

（以下略）

それから上人は京都へ出て、淀川を舟で下り大坂へ。大坂から瀬戸内海を西へ。黒崎へ上陸。この頃の船旅は風待ち汐待で、なかなかスムーズにいかず、港々へ停留し日数がかかつた。

上人が長崎から天草臨川庵に帰つたのは、九月二日の夕方であつた。

この旅の日数は、166日間であつた。この旅の旅行記は「安政二卯年参宮并所々巡拝日記」という。しかし、この日記の署名は、同行した子息尾崎慎吾となつてゐる。ただし、上人の筆になることは違ひなく、慎吾筆としたのは、上人が配流中の身の上であるので、世間を憚つて

のことだろうと、宮地氏は記している。

この日記の巻頭に旅の心得のうたがある。

旅路に心得のうた 但し古人のうたもあれども今は  
新たによむ。

はりと糸 何か刃物もいるものぞ  
くすりの類も少し持つべし  
あさだちはいつも夜明けと心得て  
七ツ頃には 宿ぬかりぬべし  
道づれや あひ旅あらば油断なく、

心の駒の手綱ゆるすな  
宿だちは、いふも更なり休む度  
あと見よそわかそわか  
くふものやのむ酒

湯茶に気をつけて大食せすに度々に食へ

また巻末に「各国咄」がある。原文は難解なので、現代文に訳して（筆者）、紹介する。当時の情勢が見て取れる。

## 京都咄

去寅（安政元年）十一月、津波で道頓堀下の橋（5）を始め、13カ所の橋が落ちて、死者多数。そのための川施餓鬼供養がある。

禁裏ならびに仙洞御所その他堂上方御館が去年火災に遭ったため、当年（安政二年）造営のため、御奉行彦根候が出張され、その外関東より諸役人が上洛し、又諸国より諸職人が上京するなど、普請最中のため、大変な賑わいである。もともと当年九月には成就し、十一月頃には御所に入られることになるという。

華頂山惣門が出来る。黒谷山門が出来る。いたつて見事である。東本願寺筋堀を取り上げによりいたつて見苦しいこと夥しい。

祇園新地等およそ四カ所は芸者、遊女巴前の通りが自由になり、益々賑やかになつてゐる。

## ※禁裏 天皇の住居・皇居

仙洞御所 上皇、法皇の御所。

院の御所ともいう。

堂上 朝廷を形作る人々。

皇居炎上 嘉永七年（1854年）四月六日、

彦根候 彦根藩主・大老井伊直弼の事？

## 大坂咄

御城修復がある。また大手前並木松が新たに植えつけられ、大いに結構。

### 東海道咄

去年の大地震で、四日市、掛川、江尻、沼津などでは、特に被害が大きく、焼失死人も多数にのぼる。その他、宿々、道筋も損壊し、腐心している箇所が多い。

被害箇所は、この他に大和南都、伊賀辺りの宿々も損壊が多く、死人も多い。

※去寅十一月、去年大地震　II　嘉永七年（この年安政に改元）に発生した安政東海地震。

被害は関東地方から近畿地方に及び、沼津から伊勢湾岸、の東海道筋で家屋倒壊、・焼失が著しかった。東海道の宿場は壊滅したところも多かった。別ページ・安政年間の地震一覧表を参照。

### 伊勢咄

当卯（安政二年）の春二月三月中頃まで、御蔭参りで大いに賑わっていた。ただし、この度は近国ばかりという。（大地震のため。）

深川常磐町辺りに遊女無く、大いに淋しきことである。同所靈巖寺住持、代々紫衣の勅許を得ていて結構なり。

長崎高嶋四郎太夫御赦免。江川太郎左衛門殿の手附になり、高嶋喜兵衛と改名、海防方を仰せ付けられた由。伊豆国下田浦にアメリカ人2人滞在。これは交易御免の人質と云々。近々屋敷が出来るという。

新地築出し橋の普請が出来、遊所転地になる。昔よりは大いに賑やかになり、至つて宜しきことになった。

### 堺咄

牛込区の酒屋の娘（17歳）が、一夜熱病になつたところ、男子に代わつてしまつたという古今珍しきことである。

高輪の前の海中に五カ所御台場が出来た。何れも廻り凡そ1里余にて八角、高さ□丈余、見事なり。（□は記載なし）

同所にオロシヤ造りの船で薩摩候の持ち船1艘係留。見物の舟数多く大いににぎわつてゐる。

両国橋架け替えのため、仮橋が架けられている。その東橋詰めに蒸気船の見世物があり、見物をする。珍しきものなり。

小石川伝通院本堂普請見事に完成。

ちなみに、鎌倉光明寺山門が出来る。総金御紋上り、以前と同じ。勅額上がり見事である。

去年の大地震で町々損所が多く、そのうえ火事のため所々焼失している。

諸屋敷（大名屋敷？）大森海辺近くのため、鉄砲の稽古をしている。大筒の稽古がある日は音が高い。

右の他、格別の変わりはないが、町家は不景気のようを見える。

この他、廻った国々の田畠とも作柄は豊作のようで、いずれも見事だ。天下泰平云々。

安政二卯年十一月

## 上人の旅について

この頃の旅は現代と違い様々な困難が伴つたことが容易に想像できる。まず交通機関、基本的に歩くのみ。また宿をとるのも大変だつたろう。ただし、江戸時代末期は庶民の間でも旅行ブームが起きていたようで、五街道に於いては駅が整備され宿はそれほど苦労無く確保できたのかもしれない。

ただ病気やケガが怖かつた。今日退職送別などで「つ

つがなく」という言葉がよく使われるが、これはこの當時の旅で怖かつたのが「ツツガムシ」というダニに刺されで病気になつたり死亡することが多かつたため、つがなくはツツガムシに逢うこともなく無事に旅を終える事が出来たという説もある。

上人は前後2回の九州旅行、そして天保十二年、弘化四年、そして安政二年と、配流中の身でありながらその生涯のうち旅に暮らした日数は多い。一般人でも当時いや現在でもこのように旅をする人は少ないだろう。まして流人という身でこれだけの旅をしたのは、前代未聞であろう。

もし、上人が流人とならず、そのまま僧として生涯を送つたならば、恐らく個人としての旅は一度もすることがなかつたであろう。そう思うと、上人は流人となつたことがある意味幸せであつたのかもしれない。これは筆者の感想である。

上人の旅は、流人という立場から本来なら許されないものであったが、何故か許可が出ている。それは先に述べたように、罪を科した幕府に負い目があつた為ではないかと推察したが、外にも華頂宮家や知恩院からの働きかけがあつたのではないかと推察する。

それは天保六年に華頂宮家より御杯を貰つたり、また

赦免後知恩院に幾度となく帰るようないわれてることからも分かる。即ち本来なら罪人となつた僧は絶縁すると思うのに、上人の場合は常に繋がりを持つていたためだ。

さらに上人の旅についての疑問がある。それは旅の資金は如何にして工面したのだろうか。上人の詩歌にもあるように清貧な暮らしをしている。なのに、度々の旅、然も長期の旅をしている。かなりの資金を必要としたことは推察される。上人はこの資金については、何も書き残していないのだろうか。

上人は、"深川常磐町辺りに遊女無く、大いに淋しきことである。"と、遊女に関して記しているのも面白い。多分上人は遊女と交わっていないと思うが、それでも遊女の必要性を感じていたのだろうか。

る。

ここで疑問も。それは仏僧なのに神社にも多く詣でていることだ。今日の観念でいえば同じ仏教の宗派の違いはともかく、仏僧が神社に参拝するという事は理解できない点だ。

それは明治政府の神仏分離の政策により、お寺と神社は別の物というのが今も生きているからではなかろうか。でも当時は、神仏混淆が当たり前で、同じ敷地に寺と神社が同居しているなど、神も仏も同じものという概念があつたのである。しかし明治政府がその政策をとつても庶民は神仏信仰の役割を上手に分けて、同じ家屋に仏壇があり、神棚があり、正月には神社に参り盆は仏に参るというようにな。

それは日本人独特の宗教観であり、世界的にはまず珍しいだろう。

ただ上人もキリスト教にだけは、故郷の親戚に対しても注意を喚起している。明治政権になりしばらくしてキリスト教は解禁されたが、それは建前で、あくまでキリスト教は遠ざけるようになると説論している。

上人が、キリスト教の事をどこまで知っていたか。恐らくその教えなどについては、何も知らなかつたと思うが、ただ心配は解禁に對して、キリスト教に親類などが近づくことを恐れたのであろう。

それは天草というかつてのキリストンの島で、天草の

歴史を学んだ上人が、潜伏キリシタン発覚事件（文化元年・天草崩れ）や、明治になつてから起きた浦上潜伏キリシタン弾圧の事などから、故郷の人に心配の上に注意を喚起したものだろう。

## 定舜上人墓碑

（表）

南無阿弥陀仏

天草市河浦町一町田 信福寺墓地

（碑文）

嘉永元年（1848）、天草島の上人の門人達は上人の碑を建設した。上人の記録によると、長崎大音寺境内の碑とともに各々十六両ほどかかつたが、天草のは全て門人達、長崎のは寺の人々の寄進によるものと記されている。

天草の碑は、「臨川庵」から約一丁（109m）を隔てた清滝山信福寺の境域中にあつて、龜石の上に経巻き状の円筒碑が建てられている。永禄以前には領主天草伊豆守の菩提寺（元天台宗）として国内有数の名刹であった。

※大音寺　＝長崎市にある浄土宗の名寺。この大音寺の墓所一覧図（長崎文献社）で、上人の墓を探したが見つからなかつた。機会があれば現地調査をしてみたいと思っている。

清淨香院法眼前大僧都定舜和尚、諱念譽、字真空、号大通兮。專蓮社称阿則伝燈之嘉名也。華頂山誠譽大僧正之孫、常三昧院觀譽上人之資也。姓源称脇田兮。尾陽金鱗城北丹羽郡尾崎邨人也。有田緒而為石井中納言行宣鄉猶子也。夙淨宗之業成而拝請賜香上人の綸命兮。会奉事於淨土之門主照耀法親王累年也。頻蒙勅語被補王室之住侶院家、遂叙法眼任少僧都、復轉任大僧都而三參内拝賀兮。又為宗王之使節、即下于東武而詣柳營而拝謁臺顏也。師修道之余暇殊好吟蛾性愛風流矣。天保壬辰之秋、有故而來予此境、更稱殘夢道人。即有偈有歌曰

身猶如毛 意廣如空  
王城春花 辺境秋露  
一世浮沈 百年吟弄  
思焉惟焉 是夢是夢

雲となり雨ともなりし旅の空  
むかへたまへよ南無阿弥陀仏

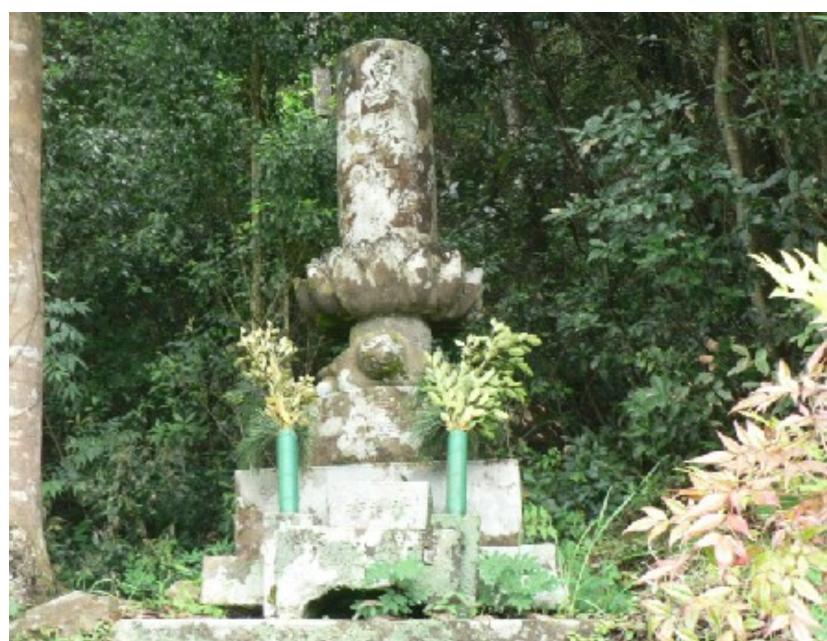
今茲己酉春、華頂法王忝染華毫而手書六字實号兮。  
特命侍臣正六位下播州刺史(安)藤誠之道人之墓碑、  
然以為清瀧山十七主禪譽楷定法系、納於遺骨寺中故  
以立碑矣。

大學頭 藤原 實嘉  
法印千手院 英 隆 誌

### 墓碑を建設した門弟たちの名

#### 墓碑

大學頭	藤原 實嘉
法院千手院(田代)	英 隆
清瀧山主禪譽	久玉山主堪譽
崇円寺中昇譽	信福寺中常譽
前觀音寺 誉	無量寺中堪譽
藥師庵主性譽	野田愛父
千手院	中西重兵衛
野田鎌五郎	園田直太郎
両銅 権六	三国屋治松
満潮屋幾太郎	御崎俊平
尾上權之介	龜浦悅右衛門



定舜上人の墓 天草市河浦町 信福寺墓地  
嘉永元年(1848)、弟子たちにより建立

## 愛知県江南市の碑

この信福寺の上人の墓碑とほぼそつくりな碑文の碑が、上人の故郷尾張尾崎村にある上人の墓碑である。この碑も天草の門人達によって作られ、天草から尾崎村に送られて来たものである。

2015年4月、筆者は愛知県に行つた際、江南市まで足を延ばし、江南市役所の方に碑のありかを教えていただきこの碑を探し当てた。ついで碑は生家の脇田家墓地（共同墓地）の中についた。ついぶん苦むしていたので磨いてきれいに、花と線香を手向けた。

墓石は信福寺の碑と同じで経巻状の円筒形であるが、龜石はない。

この墓石がいつ送られてきたものか、はつきりしないが、おそらく嘉永四、五年頃ではなかろうか（註宮地氏）。

この碑は明治の初め頃の上人の通信によると、名号石の名目で脇田氏の屋敷跡に建立されていたが、現在の地に移されたのは上人の歿後と思われる。

脇田家の話によると、三年数ヶ月を要して天草から尾崎まで搬送されたとの事である。現在と違つて輸送手段が確立していない中、さらに混乱した幕末時、人から人

へ受け継がれ輸送されたその労力は実に容易ならざることであつたであろう。

それは、上人が故郷を愛する心情を理解した、麗しいほどの師弟愛の発露といえる。門人たちが記した。

雲となり雨ともなりし旅の空

むかへたまへよ南無阿弥陀仏

この歌は、如何に上人に対する敬愛の念が深かつたを想像することができ、また上人の門人にに対する愛情が、徳化が著しかつたかを証明するものであろう。

### 愛知県江南市 尾崎の碑

知恩院宮御筆

南無阿弥陀仏

前大僧都  
定舜上人

師諱定舜字真空号大通兮專蓮社念譽  
称阿者蓮門伝燈嘉名也俗姓源氏脇田  
喜左衛門義道子也幼稚而上洛有所縁  
而為石井前中納言行宣卿猶子也吉水  
起信大僧正資則入門主侍讀之院家  
常三昧院觀譽上人之室修証功成而拝

賜香上人之 縷命也 曾奉事于華頂  
法王累年遂所補住侶清淨香院也而頻  
蒙勅詔叙法眼任少僧都而後転任大  
僧都也三參 内挾賀矣天保壬辰之秋  
有所以而遷于肥之后弘天草郡一町田

鄉閑居自称殘夢道人即嘆曰

身猶如毛 意廣如空

王城春花 辺境秋露

一世浮沈 百年吟弄

思焉惟焉 是夢是夢

雲となり雨ともなりし旅の空

むかへたまへよ南無阿弥陀仏  
門人記之



愛知県江南市の定舜上人の墓

## 臨川庵の碑

『天草近代年譜』

慶応元年、一〇・一 一町田村に在る定舜上人の行跡  
を永遠に記念すべく、臨川庵に上人の碑を建てるこ  
とが、門人たちの間で計画される。

慶応二年 九・一 一町田臨川庵庭前に定舜上人の碑  
が建つ。同時にまた長崎大音寺境内にも建碑される。

慶応元年（1865）、門人たちは先に信福寺に上人の  
碑を建碑していたが、臨川庵にも記念碑を建てようとの  
計画が持ち上がった。信福寺の碑は墓碑となるが、この  
臨川庵の碑は、四角形の記念碑である。

翌年臨川庵の軒端に建碑は成った。

現在臨川庵の地は竹林となつており、もちろん建屋は  
残っていない。その竹林に放置され苔むして建つてある。  
県道からすぐの所なので、藪を漕いでやや容易に碑にた  
どり着けるが、ただ案内板がないので分かりにくくい。

この碑について上人は生家に送った書信に、次のよう  
に記している。

拙僧も最早六十六歳、余命之程も難斗候故、長崎寺院へ申遣候処、何卒後代迄名残り候様可然旨厚志に返書参り、是に付同所より折角大石に（縦三尺余、横二尺八寸余なり）上件の文を唐人に書かせ彫刻して舟にて送り来候に付、家宅の軒端に立置候に付、若哉此後我名を尋ねる人の為と申し遣し置候間心得置可申候。長崎并当州建立物入凡二十両斗掛り候へ共、皆々寺院并弟子・子供より出金致し呉申候。

（中略）

猶又長崎大音にも拙僧の墓取立、当年石塔相立候。若此後其辺の人長崎見物に参り候事有之候はゝ墓参り呉候事も可有之に付、是又しらせ置申候。遠国の住居には相成候へども大に諸人より愛され候段是而御推量可被下候。且また京都下寺町新善光寺と申すに師匠の墓有之、右の石塔にも拙僧の名并弟子楷定（是は平兵衛の子なり）之名も切付有之候。是は御殿よりお世話被下候事に候。位牌は御殿御仏堂に御安置に相成候。右之次第其家子孫に申伝へ置可被下候。

この書簡に対して、上人を敬愛する宮地氏が「稿本定舜上人記」に筆した原文のまま記す。

この文面によると、上人が在世中、如何に天草の島

民や長崎の人達に敬愛せられていたかがわかる。遠国の住居には相成候へども、大に諸人より愛され候段……の条の如きは、上人の徳の偉大さと、教化された門人や交際された僧侶達の誠意のほどがうかがわれるものである。そしてこの美はしい誠意が、信福寺、尾張名古屋の生家、長崎の大音寺、京都新善光寺にそれぞれ墓、碑石などとなつて具体化されたものである。

実に上人にとって流謫の運命にたち至つたのも人の世。然も辺境で敬愛されて暮らされたのも人の世であつた。上人こそ人の世の尊い体験者と言うべきである。由来人には死してから惜しまれる人物がかなり多いが、生前すでにかくの如く敬せられたといふやうな人はごく稀なものである。

かうした師弟、友朋の情愛のこまやかさが、将来上人が天草島命終の決意の一原因となつたことも争はれない事実である。

## 臨川庵の碑

（前面）

昔為帝京華美客 今成布嶼白頭身  
榮枯無定塞翁馬 憂喜知程臥月人

與之阿之者、奈爾歟以謂天無浪華江乃、

日止理美登里乃、世能那加楚加之

大清同治四年小春月

高春芳書

残夢道人

亦隨喜焉。資募于社中、乃此立矣。

慶應三年丁卯春正月

中村大学頭 藤 實 嘉

野田鎌五郎 源 高 揆

石工天□平治 (□は不明。)

(裏面)

賜香法眼大僧都定舜和尚 世姓脇田氏 尾陽之產而  
石井黃門行宣卿之猶子也 凤昇華頂王宮 得度侍  
讀定典上人之室 即定說大僧正之孫也 曾奉仕座主  
一品大光明院法親王 蛍雪屢有功乎 越奉 勅住清  
淨香院、為第一世也。廼淨宗伝燈之名号、專蓮社念  
譽上人称阿大通矣。

天保壬辰之秋、量移於荅州居、自称残夢道人。因記  
蕨狀、以立碑爾

慶應元乙丑年初冬日

※碑の前面の年月に「大清同治四年小春月」とあるのは上人が記しているように、『唐人に書かせ』たので、中国（清）の年号を記している。日本の年号では、慶応元年（1865）にあたる。

なお石工は、上人記も流人史も『天□平』となつて  
いるが、筆者が現地で確認したところ、平の下に『治  
』が何とか読み取れたのであえて治を加えた。また、  
上人の一子慎吾の墓の石工が平治となつている所から  
間違いないだろう。

## 碑を建設した門弟たちの名

臨川庵記念碑

中村大学頭

藤 實 嘉

野田鎌五郎

源 高 揆

野田和久之尉

安養寺 良年

八田 伊久助

中村 和太郎

(側面)

石工長 山下藤吉刻

浙乍九峰山麓 高 春 芳 謹書

崎陽大音寺主兼獅子吼院上人三譽忍海、大村長安寺  
上人英譽德風賛、右両所一派門末大衆中隨喜扶助

西肥之蓮社愛於道人、而吟詠及略伝以記称、  
使清人高芳春書、且彌于石而遠舶贈也吾曹

野田	大寿院
池田	弥兵衛
東陽	七十郎
中村	睦磨
御堺	彦
東陽	四方吉
松本	多毛津
三国屋	田代
芳太郎	西島
平太郎	辻本
梅太郎	倉田
作次郎	十九郎
松本	松浦
松本	伊智助
松本	状之介
松本	武雄
三国屋	務三太
芳太郎	恒八
平太郎	次郎
梅太郎	善次郎
作次郎	佐々木直彦

信福寺の墓碑とこの臨川庵の碑に刻まれている門弟について、鶴田文史編著の『西海義民流人衆史』に、それぞれ肩書（所属）が付けられている。それを見るとやはり村の寺社や庄屋などの有力者が多い。しかし一般と思われる人も多い。その人々も苗字を名乗っている。当時は、公文書には名前だけであるが、私文書には苗字を名乗っている。という事は、一般人も苗字を非公式に持つていたことが分かる。

所在は一町田村近辺が多いが中には牛深村や魚貫村などもある。

上人赦免

慶応四年（明治元年・1868）260余年の長き間権



### 定舜上人臨川庵跡地の碑

慶應二年(1866)弟子たちにより建立

別石には、助賀社中連名として、25名の名前が刻まれている。

勢を誇った徳川の世は終わった。この年上人は配流の罪を赦免された。

誰からも憚ることのない自由の身になつた上人は、国に帰ることが出来たが上人は天草に止まつた。国からも知恩院からも再三帰国を促されたにも関わらず。

帰国を止まつた理由は老衰と病身という事もあつたが、天草を天草の弟子や友との別れを惜しんでのことである。

上人の書簡（明治二年）がある。

拙僧事昨年より申し遣し候処、京都より御呼返しに相成候へども、最早七十歳に相成大に老衰、何事も六ヶ数、道中も中々面倒に相成、往来も心配旁々付御断申、当所に而命終の覚悟に付一同左様に御心得可被下候。出家之儀は何方にて死去致し候共極楽へ参り候事第一に付却而都合能候。

墓所石塔并去所相送り候石摺は拙子身分之事末代迄名目相残し申候印にも有之、其上門人も六十人斗有之、何れも留め申し候に付任意決心いたし申し候。

当所信福寺と申に墓所有之、猶又長崎大音寺にも同所寺院中より石塔立呉れ候に付、旁以九州にて死去之因縁と存じ候。

また、他に。

尾崎へ帰り、麦飯・栗餅をかじるよりは三十年来住み

七十余年遊紺抹 月寒花雨懶閑吟  
任地脱却珍衣処 自性元来情淨心

なれし当地が居心地宜からん故帰郷は見合わせ云々。あるいは。

京に帰つて火鉢の番をするよりか、こんなにしているのが樂じや。

と脇田家では言い伝えられているという。

## 上人肖像画を作る

上人はこの年度々重病になり、老衰も重なり帰ろうにも帰る事が出来なかつたこともある。

遠くないうちに臨終を悟つた上人は、大村長安寺主徳風上人に肖像画を依頼し、その肖像画を尾崎村の実家へ送つた。

脇田家は、上人の兄伊右衛門は慶応元年に没し、本家は伊右衛門の長男寿平が当主となつていて。上人の兄弟姉妹も妹音羽のみを残し全て亡くなつていて。音羽は上人が特に愛した妹であった。上人の肖像画は、妹にとつて最もいい形見であつた。

上人の肖像画は、本書扉に掲載した。

この肖像画には、次の自讚が記されている。

## 上人最後の書簡

この頃、上人は、何度か故郷へ便りを出している。この書簡の内容は、特に切支丹に対する注意、尾崎村人への注意、家庭上のこまごまとした指図、諸物価や世知の報告など、色々懇切丁寧に指導をしており、上人の心遣いがよく分かる。

上人の最後の書簡を記す。

態々郵便を以致啓達候。時下秋暑之候三候處、其地無御別状御暮に候哉と存候。此辺も無事、拙僧も次第に老衰、旧冬比より足なども大分腫氣、最早近々の中には極楽参りと存候。但し此節の容体にては今二、三年は余命も有之哉とも存候。一同左様御承知可被下候。一 戻の新（明治七年の新暦）九月五日、旧（暦）七月廿九日也。亥新（明治八年新暦）五月十三日、旧四月五日也。

右両度郵便より至急之書状差出し申候。相届申候。然るに今迄返書参り不申、何故に差出し遣し不申候哉。相届申候半。尤夫れより以前にも両三度又はひしや便（飛脚便？）より差出し候へども、是又返書参り不申、何共不相済事に候。且帶地入り紙包は大坂より送り候筈に候。右度々の返事極々至急郵便より御遣し可被成候。

拙も七十五歳今日にも不知命に付、存生中は故郷之便り、別而してヲトハ（妹の音羽）の死生も承り度日々相待居候間、此状着次第即刻御出し可被成候。

一大日堂并名号石（天草から贈られた上人の墓碑）は鬼門の方藪之中へ御立可然候。拙僧の画像も毎年盆に御掛け可被下候。

○ 追々邪宗門流行の様子に候間。タトヒ邪僧説教有之候とも、先祖よりの宗門相守り念佛第一にて折々寺参り可致候。ヲトハへも能々此段御ぬし可被下候。

拙も寅年（明治十一年）二月十五日までに存命を祈念罷在候に付夫迄は折々書通可申。但し是は當に相成事に無之。書面の認方并死後世話中へ書状、前便申遣し候通御心得可被成候。

当所より東京迄陸路三百八十里（1492km）、海上も七百余里（2749km）之所火舟（蒸気船）にて三日間に相違し候。左様へば愛知県より二日位にて相届申候。其積にて郵便所へ書面差出し可申し候。当テ名も肥後国天草郡一町田村臨川庵行と相認候而よろしく候。四、五日の間には相届申候。但し用向きばかり相認、不用之事は何も書入申間敷何によらず入れ物無用、能々御心得可被成候。

近年之内朝鮮征伐のよし。又々人命も損し可申と存候。夫れに付ても何卒御懸下御無事之面々へも何事無

之候様朝暮神仏へ信心可致候。

仏法も廢止などと色々風雪有之候へ共決而左様之儀無之、不学之坊主をへらし名僧斗りに可成事に候。右故決而寺を廉略（粗略）に致す間敷候。東京増上寺も一昨年焼失（明治七年放火により焼失）之処、今度再建に付、江戸講中より三万両の上げ金致候由、是ニ而廢止に不相成事御推量可被成候。必ずうろたへ申間敷、

飛保（愛知県江南市にあつた飛保村の曼荼羅寺のことか）へは時々参り可申候。但し邪宗門之寺長崎始め東京にも大分出来申間敷き候。必ず参り申間敷候。貴国辺も定而次第に衰微と存じ候。何も天変致方無之候。当所も春来長雨、麦作は大分宜く候へ共、五月末より大旱、田畠此節水少も無之ヨレヨレに相成申候。

諸国とも日々高直になり、米一石代六両三歩以上也。四斗入一俵代二両三歩又は三両。麦代はだか四斗入一俵二両余。大豆、小豆一升代天文錢十文、其外下直（値段が安いこと）之品一つも無之。下々の難儀言語道断也。

拙僧も去年東京より教義上と申す官に被仰付候。居ながら此官に相成候僧は拙老人にて面目之至りに候。此条御悦び可被下候。今十二、三年も若く候はば東京へ罷出、何か御用も相勤め可申候へ共、老年致方無之候。五、七の内には少々御模様之替り候半と相考候。

幾十郎、徳太郎（寿平の子か）等盛年の時分はよろしき事も有之哉に付、随分万事相慎み、衣服・食物にもおごりケ間敷事致す間敷農業第一に奉公可申候。貴国は別而金銀の少き所故、辛抱第一に働き可申候。但し貧乏人には成丈け施行致し、門立（物乞い人）、乞食には施食致し可申候。

氏神并（並び）墓参りは毎月致実意を以て人を大切にすべし。品により此地より拙名前を以て参り候者有之候はば大事に取扱可申候。九州は至つて付合ひの丁寧なる所故成丈け馳走すべし。当所は京、大阪り人品の宜き者のある所なり。田舎者と思ふべからず。実に辺境の大上々国なり。

此度は何の用も無之候へども、あまりたより無に付書通致し候。届次第直に返事送り可申候。何ぞ遺し度候へ共、陸便は至而六ヶ数、商人の買物迄も御改め有之程の事故、送り物は双方よりとんとやめなり。唯無事又は死生之事、其他差支無之事のみ相認可申候。目方一匁に付二厘五毛のちんにて千万里迄も行く郵便なり。実に安いもの也。早々返書町入候也。

亥 新暦八月十八日

白川県肥後国天草郡一町田村

旧七月十五日 臨川庵印

愛知県尾張国丹羽郡尾崎村

脇田寿平殿

子供ニハ土用中に二、三度鰻をヲ食ハスベキ。

鮒ハ痢病ノ薬也。惣而川魚ハ薬也。

鼻血ノ出ルニハ蓬ノ葉ヲヨクモミテ鼻ノ中へ入レレ  
バ直ニ止ル也。

大妙方也。

スベリヒヤウト云草、畷ニタントアリ。是ヲウデテ  
ヒタシ物又ハアエ物ニシテ喰フベシ。

夏向ハ小麦ヲ折々食スベシ。惣而麦飯ハ薬ナリ。  
ウドンノ類ハ暑拂也。六月三十日ニハ必ズ食スベシ。

紫蘇、茗荷、蓼、其外色々野菜ノ類ハ屋敷回り之畷  
ニ作り置クベシ。客人ノ時ニヨシ。山牛蒡ハ腫物ノ薬。  
又ハ汁ノ菜ニヨシ。植置クヘシ。

無益ノ殺生ハ必スベカラズ。薬用ノミ。

## 上人歿す

慶應四年（明治元年・1868）の赦免後も余生を天草  
で過ごしていた上人は、明治八年（1875）十一月二十  
五日、波乱に満ちた生涯を閉じた。

上人の一生こそは「清淨潔白」の四字に尽くされるで  
あろう、と宮地氏は言う。

上人の人生は75年、その内天草在住は44年であった。

## 上人の家系と家族

上人は天草配流後、非俗非僧の身分であつた。本来なら  
ば流人として妻帯は許されない身であつたが妻帯をし  
ている。多分病気がちで寂しげな上人を見かねた門人ら  
が世話したものであろう。

また江戸時代、僧の場合も妻帯は出来なかつたが、淨  
土真宗の場合は出来た。浄土宗ではできなかつたようだ  
が、流人となつていた上人は非僧の身分となつており、  
宗教的には問題がなかつたと思われる。

それでも上人は、旅行が出来たこと、妻帯ができ  
たことを見ると特別扱いの流人と言えよう。  
上人の妻帯が、今日的に言う正式の婚姻か、内縁関係

か分からぬ。また妻帶した時期も分からぬ。

宮地氏は天保六、七年頃ではないかと推定している。

その上人の妻は、そもそもといふ人であるという。そもは崎津村の某に嫁いで一女を産んでいたが、実家に帰家していた。実家は臨川庵のすぐ近くにあつた。

上人はそもそも女との間に一男一女をもうけた。女子は夭折した。また男子は慎吾または良一といい、尾崎の姓を冠している。これは上人が故郷を思つての創姓であつたろう。慎吾は上人の安政二年の東海地方の旅行に同行している。

慎吾は、医師として身を立てようとして長崎へ遊学したが、もともと病弱な質であり22歳の若さで亡くなつた。上人の墓碑のすぐ下に、慎吾の墓も建てられていて、信福寺境内の上人の墓のすぐ下にある。

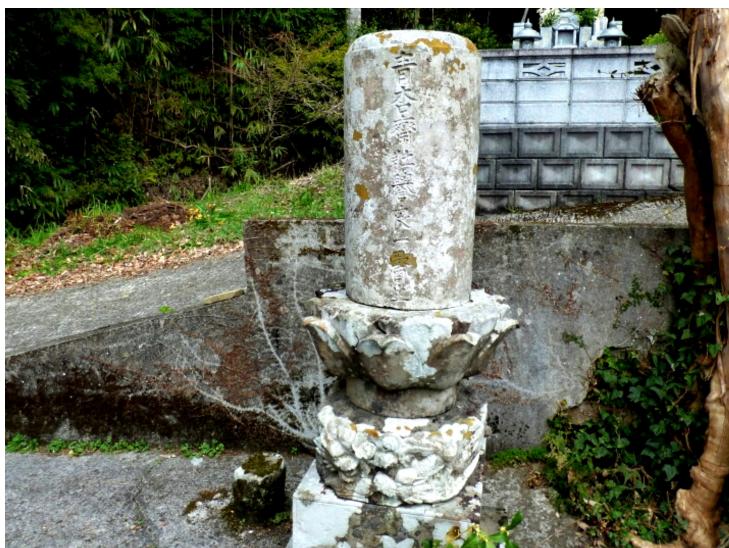
### 『天草近代年譜』

文久元年（1861）五、一五

一町田村配流僧定舜上人の長男慎吾（良一改名）、兼々病弱の素質にて医を以て身を立てるべく長崎へ遊学などさせるも、遂に病みつき再び立たず、この日早世する。歳二十二、信福寺に葬る。

### 定舜上人の一子 尾崎慎吾の墓

青杏斎壯譽良一医生  
俗名尾崎慎吾源寿堅墓



尾崎慎吾の墓

定舜上人の墓のすぐ下にある

子曾遊三都 又詣諸国名山  
靈地結勝縁乎 而医学於崎陽也  
生年二十二歳

文久元年酉夏五月十五日卒去

辞世曰

一声称沸起涼風

心月円浮靈沼中

はすの葉に おく白露の 一期かな

茂一郎立之

石工 平治

石塔を建立した茂一郎は、そもそも女の弟である。

そもそも女は上人の没後、先の娘の子によつて扶養されて  
いたが、明治三十二年十月十日、98歳で亡くなつた。

## 定舜上人の家族関係に関する一考察

上人の内室、そとの間に、一男一女が生まれたが、  
長女は夭折したと言わされている。

上人の跡目は良一の姉の子良太郎が継いでいる。こ

の姉とはその連れ子であろうか。

上人の実家系図、即ち初代から上人の兄弟までは、

あつたが一転して流人となつた。

『定舜上人記』による。その他は筆者が上人記の記述  
を元に作出了した。したがつて誤りがあるかもしだれない。  
その点はお断りしておく。

尚この書に登場する上人の近縁の「人が妹の音羽  
(上人はヲトハと表記している)」で、上人は彼女の生  
死を気遣つてゐる。

音羽と上人と歳の差が幾らあつたか知れないが、恐  
らく上人が子供の頃、妹音羽と山野を駆け巡つたりし  
て遊びに興じたであろう、懐かしき記憶が、老年になつ  
て更に高まつたものと思われる。

現代の通信手段は、日本どころか地球規模で、ツウ  
と言えばカーネと答える様々な方法があるが、当時は人  
による通信手段しかなかつた。

それに加えて、如何に上人が知的レベルが高かつた  
としても、その妹が同じように通信ができるとは限ら  
ない。

上人は妹の動静を知りたいが、それに応えてくれる  
近親者がなかなか答えてくれなくてイライラしていた  
ことが郷里に送つた書簡で読み取れる。

近親者とはいえ、子供や兄弟姉妹が超越して偉くなれ  
ばなるほど、自らの身分と比して音信を遠慮することが  
あつた。逆に将軍に拝謁するほどの出世を遂げた上人で  
あつたが一転して流人となつた。

現在でもそうだが、特に上人の生きた時代は現在では考えられないほど“家”が大切であった。その家から犯罪人を出したとあれば、世間的に肩身の狭い立場に追い込まれる事は必然であった。

上人の型破りの出世に、この上ない喜びとしながら、逆に犯罪人の家となつた家族・親類の置かれた立場は、いかほどのことがあつたのだろうか。

勿論上人が人を殺したり、人の財貨を盗んだり、あるいは放火したりなどのいわゆる重犯罪人であつたら仕方ない事であろうが、事実上無実の罪であつたのが救いであつたと思える。

上人も自らの落とされた境遇よりも、こうした家族や親類への申し訳なさが一杯であつたと思う。

その故郷の家族や親族への愛は、流人とはいえ旅が許され帰郷もかなつてゐるため一般の流人とは異なる、ある意味幸せな流人という身分であつたといえるだろう。

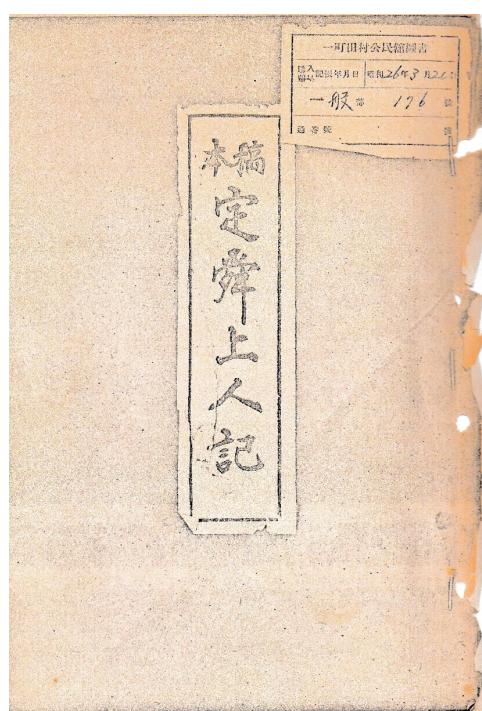
著作者

愛知県丹羽郡古知野町

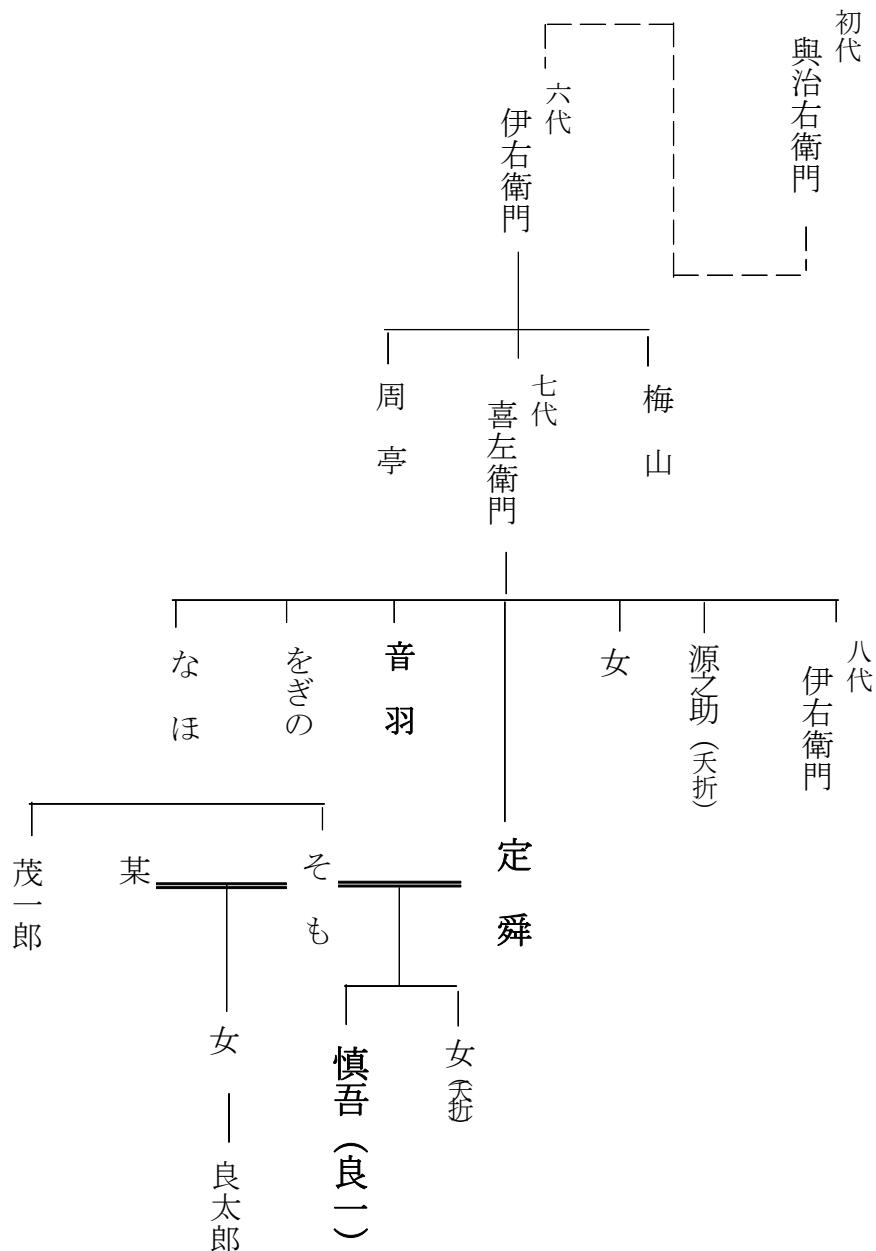
( 藤 波 信 洋 義 )

### 稿本定舜上人記 (写し)

昭和七年十一月十八日印刷  
昭和七年十一月廿五日発行



# 定舜上人の系図



## 定舜上人年譜

1801	享和元年	14歳	尾張の国丹羽郡尾崎村（現在の愛知県江南市尾崎）で、脇田喜左衛門の三男として出生。幼名米吉、または熊次郎。
1814	文化十一年	14歳	叔父の大泉寺月亭和尚の許に寄寓し、僧侶をもつて身を立てんと決心する。
1815	文化十二年	15歳	五月　淨土門主華頂王宮に於いて剃髪得度し、学衆として出仕する。
1818	文政元年	18歳	十一月　江戸に下り、芝増上寺教譽大僧正の下などで、五重加行の修業を積む。
1819	文政二年	19歳	十一月　同山贊譽大僧正の下で宗戒両脈を相承する。
1822	文政五年	22歳	増上寺での修業を終わり帰洛する。
1823	文政六年	23歳	賜香上人の縗命を蒙る。
1824	文政七年	24歳	華頂山に於いて、迎譽大僧正の座下で布薩戒愛承、再び華頂山宮家へ出仕。
1825	文政八年	25歳	東府使節として、江戸に下り、登城して十一代將軍家斉に拝謁する。
1829	文政十二年	29歳	正月　勅許により、宮家住侶に昇進し、清淨香院の開基となる。法眼に叙せられ。
35歳	天保元年	30歳	三月　石井中納言の猶子となる。
1830	天保二年	30歳	正月　權少僧都に昇進。
1831	天保二年	32歳	十二月　權大僧都に任せられる。
1832	天保三年	32歳	五月　同輩の嫉視讒言により蹉跌退殿し、京都東奉行深谷遠江守の裁断により、西海の孤島天草島へ配流と罪科が決まる。
1834	天保五年	34歳	二月　臨川庵を結び子弟に読書を教えこの頃より付近の寺社人、詩歌人等、この庵を訪れるものようやく多くなる。
天保六年			三月　長崎へ渡り、大宰府参詣を志し、更に北九州各所の名跡を遊歴する。旅程43日。
1835			郷里尾張より慈兄伊左衛門と友藏が上人を尋ね来る。

1836	天保七年	36歳	妻帯する（年は推定）。妻は同村御崎そも女。
1837	天保十年	39歳	華頂宮家より御杯を拝受する。
1840	天保十一年	40歳	四月一日、肥後から日向路の旅に出る。六月朔日に帰庵・旅程38日。
1841	天保十二年	41歳	長男、良一出生。長男出生に際し、尾崎姓を創姓する。字は寿堅、幼名良一、慎吾。
1847	弘化四年	47歳	三月二十二日、伊勢、尾張へ向け旅行し、10年ぶりに実家へ帰る。
1848	嘉永元年	48歳	再度尾張へ向け帰郷の旅に出、留別章の一篇を実家に残す。
1849	嘉永二年	49歳	一町田村淨土宗信福寺境内に、上人のために門人達の手により建碑される。碑は経巻状の円筒形。
1851	嘉永四年	51歳	正月 上人の父 義道歿す。
1855	安政二年	55歳	七月 郷里尾張尾崎村の薬師堂に阿弥陀仏尊像を献じる。
1861	文久元年	61歳	16歳の良一を伴い、伊勢参宮より三都遊歴の長旅に上る。江戸見物の後、富士登山を行い、尾張の実家へも立ち寄り、今は亡き父母の盆供養済まして、帰途につき、九月に一町田へ帰る。
1866	慶応二年	61歳	長男尾崎慎吾（良一を改名）、病弱の体质で、医をもつて身をたてるべく長崎へ遊学していたが、遂に病みつき、再び快癒せず、この日死去する。（22歳）信福寺に葬る。
1868	明治元年	68歳	九月 一町田村臨川庵前に上人の碑が建てられる。同時に長崎大音寺境内にも建碑される。
1869	明治二年	69歳	天草配流の罪を赦免され、京都知恩院並びに尾張の実家より、交々帰国を促す通信がある。
74歳	73歳	72歳	春6月からの長き病気のためもあり、遂に帰郷は断念し、長年住み慣れた天草の地に骨を埋める決心をする。
1872	明治五年	72歳	この夏より一町田村崇円寺の留守住職となる。
1873	明治六年	73歳	肥前大村長安寺徳風の筆になる自分の肖像画を、尾張の生家へ送る。
1874	明治七年	74歳	東京大教院より教義上なる官名を下附される。

1875 明治八年 75歳 十一月二十五日 死去。

1899 明治三二年 旧十月十日 上人の妻そも女、上人没後は先の娘の子である竹下平吉方に扶養されていたが、この日死去。 一町田村清瀧山信福寺に葬られる。実に44カ年に亘る天草在住であった。

## ＜資料＞ 安政年間 地震史

上人は、安政二年、江戸までの大旅行をしているが、その前年には東海・南海大地震が発生しているが、安政年間は日本各地で大地震が連発して起きた。特に、1854年12月23日の南海トラフ巨大地震である安政東海地震。それから32時間後、安政南海地震が起きた。さらに、1855年11月11日には、M7クラスの安政江戸地震が起きている。

また、政治状況も地殻変動に連れられたかのように、幕末変動の時期であった。

以下、この頃の地震と政治状況を表した。日本史上でも、大変な時期であったことが分かる。

1854年3月31日（嘉永7年3月3日） 一 日米和親条約締結。

1854年5月2日（嘉永7年4月6日） 一 京都大火。禁裏より出火、炎上。

女院御所から出火し、内裏が炎上。火は現在の上京区のほぼ南半分を焼失した。焼失した町数は190余、焼失家屋は5400余。町家が94%を占めた。

1854年5月17日（嘉永7年4月21日） 一 下田了仙寺対談。ペリーと幕府側との通貨交換率の交渉。

1854年7月9日（嘉永7年6月15日） 一 伊賀上野地震。M7・25

伊賀・伊勢・大和及び隣国。12日頃から前震があつた。上野付近で潰家2千余、死

1854年12月23日（嘉永7年11月4日）

安政東海地震（巨大地震） M8・4

被害は関東から近畿に及び、特に沼津から伊勢湾にかけての海岸がひどかつた。津波が房総から土佐までの沿岸を襲い、被害をさらに大きくした。この地震による居宅の潰・焼失は約3万軒、死者は2千～3千人と思われる。沿岸では著しい地殻変動が認められた。

津波でディアナ号遭難。

1854年12月24日（嘉永7年11月5日）

安政南海地震（巨大地震） M8・4

東海地震の32時間後に発生。被害地域は中部から九州に及ぶ。津波が大きく、波高は串本で15m。死者数千。

1854年12月26日（嘉永7年11月7日）

豊予海峡地震。

1855年1月15日（安政元年11月27日）

安政に改元。曳航中のディアナ号座礁。4日後に沈没。

1855年2月7日（安政元年12月21日）

日露和親条約締結。

1855年3月18日（安政2年2月1日）

飛騨地震。

1855年9月13日（安政2年8月3日）

陸前で地震。

1855年11月7日（安政2年9月28日）

遠州灘で地震。東海地震の最大余震。

1855年11月11日（安政2年10月2日）

安政江戸地震 M7

江戸の下町で特に被害が大きかった。地震後30余カ所から出火、焼失面積は2・2m<sup>2</sup>に及んだ。江戸町方の被害は、潰れ焼失1万4千余軒、死者4千人余。

1856年8月21日（安政3年7月21日）

ハリス下田に総領事として着任。

1856年8月23日	(安政3年7月23日)	— 安政八戸沖地震（巨大地震）
1856年10月7日	(安政3年9月9日)	— 下田御用所にてハリストと幕府側との通貨交換率の交渉。
1856年11月4日	(安政3年10月7日)	— 江戸で地震。
1857年7月14日	(安政4年閏5月23日)	— 駿河で地震。
1857年10月12日	(安政4年8月25日)	— 伊予・安芸で地震。
1857年12月20日	(安政4年11月5日)	— 吉田松陰が松下村塾を引き継ぐ。
1858年4月9日	(安政5年2月26日)	— 飛越地震。
1858年7月8日	(安政5年5月28日)	— 八戸沖で地震。
1858年7月29日	(安政5年6月19日)	— 日米修好通商条約締結。
1858年10月11日	(安政5年9月5日)	— 続いて蘭、露、英、仏と五カ国条約。
1859年1月5日	(安政5年12月2日)	— 安政の大獄が始まる。
1859年7月1日	(安政6年6月2日)	— 横浜港・函館港・長崎港開港。幕末の通貨問題。
1859年10月4日	(安政6年9月9日)	— 石見で地震。
1860年3月24日	(安政7年3月3日)	— 桜田門外の変。大老井伊直弼が暗殺される

